

別表3 【手数料】

省エネルギー消費性能適合判定業務料金表（消費税込）

モデル建物法

延べ面積	工場等以外	工場等
300㎡～2,000㎡以内	132,000円	66,000円

標準入力法（主要室入力法を含む）

延べ面積	工場等以外	工場等
300㎡～2,000㎡以内	330,000円	176,000円

- ※ 延べ面積の算定については、建築基準法の規定により算定する延べ面積とする。
- ※ 一つの確認申請に適合性判定対象建築物が複数棟ある場合、各棟ごとの料金の合計額を徴収する。
- ※ 複合建築物（住宅部分と非住宅部分を有する建築物）の場合、非住宅部分により料金を徴収する。
- ※ 計画変更の手数料は、判定料金の2分の1の額とする。
- ※ 軽微変更該当証明書の手数料は、判定料金の2分の1の額とする。
- ※ なお、住宅部分が所管行政庁へ図書送付等の事務手数料として11,000円（消費税込）を各棟ごとに徴収する。